

対象ツアー一例



自治会の  
懇親会

募集型の  
観光ツアー



教育旅行

千葉県への



バスツアー

20名で1台の場合、最大で

10万円を支援

(お土産込み)

令和4年6月3日～令和5年2月28日

栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県内発着 ※対象県は順次拡大予定

交通ネットワークを活用した  
観光プロモーション

詳細は裏面へ

## 交通ネットワークを活用した観光プロモーション 利用案内

首都圏中央連絡自動車道・東京外かく環状道路・東京湾フェリーを活用したバスツアーの造成を促進する支援事業を実施します。

### ■ 支援内容 ■

ツアーを催行した場合に支援金をお支払いします。  
(バス1台につき、15名以上乗車したバスツアーを対象とします。)

項目	内容	支援金(税別)
①企画造成費 ※1営業所あたり1回限り	全ツアー共通	50,000円
②販売促進費 ※バス1台あたり	A バスのみのツアー	10,000円
	B フェリーを利用したバスツアー	30,000円
③お土産プレゼント ※参加者1名あたり	参加者全員に千葉県産品を プレゼント	1,000円 (相当)

※ ②のA、Bはいずれかのみとなります。

### ■ 対象地域 ■

栃木県・群馬県・埼玉県・茨城県内発着の  
団体バスツアー ※対象県は順次拡大予定

### ■ 対象期間 ■

令和4年6月3日(金)から  
令和5年2月28日(火)まで

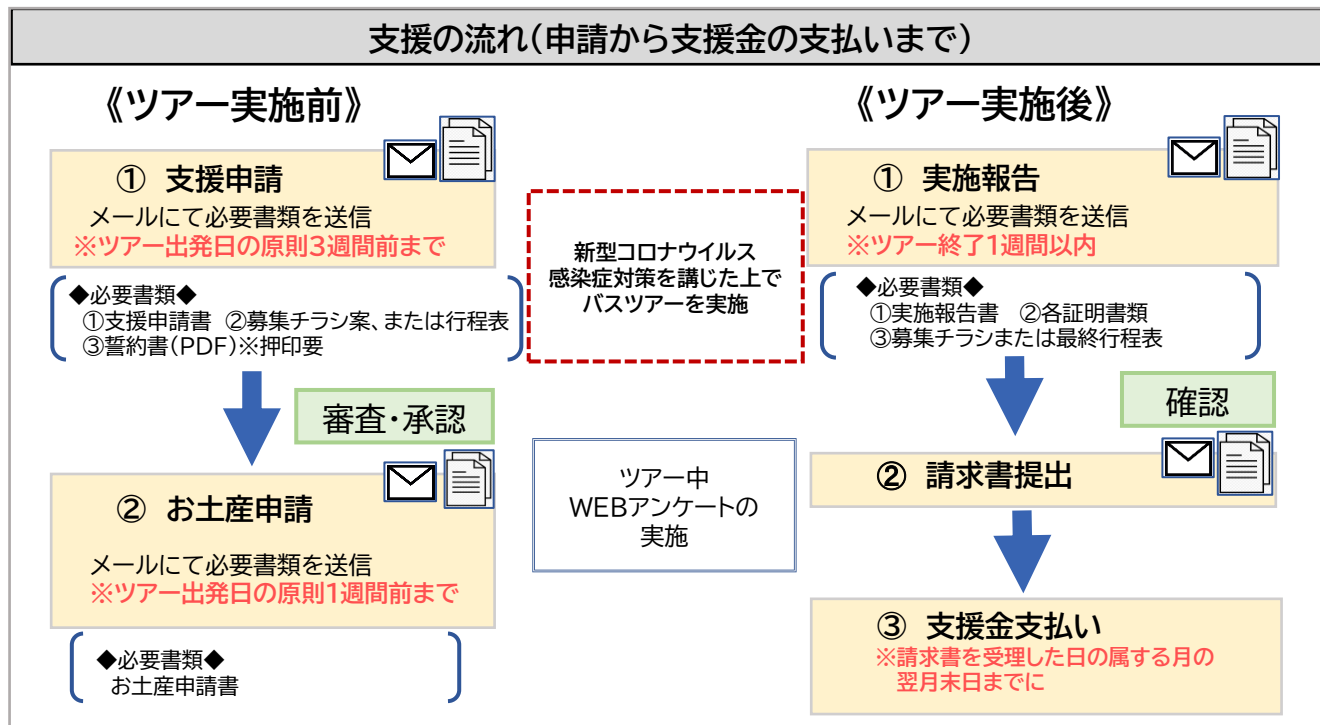
### ■ 支援要件

- ① 原則として、15名以上の団体バスツアーであること。※日帰り、宿泊は問いません。
- ② 往路・復路のいずれかの移動において、圏央道、外環道、東京湾フェリーのうち、1つ以上を利用すること。 ※条件あり
- ③ 千葉県内2地域以上の観光施設または宿泊施設を利用すること。
- ④ 従来の観光資源だけではなく、魅力のあるテーマを積極的に盛り込んだツアーであること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染予防対策における各ガイドラインの遵守、その他別途定める実施要領に基づいたツアーであること。 ※実施要領は下記URLまたはQRコードよりアクセスし、ご確認ください。
- ⑥ ツアー参加者に指定のWEBアンケートを実施すること。
- ⑦ 事務局が求める取組みに同意し、実行すること。


※ 支援可否については、予算の範囲内で、申請内容を審査の上、決定いたします。  
※ 申請書や報告書、請求書等は事務局指定の様式を使用いただきます。



### 支援の流れ(申請から支援金の支払いまで)



### ■ お問い合わせ <事務局>

公益社団法人 千葉県観光物産協会 事業第二課 担当:橋場(はしば)・坂尻(さかじり)  
TEL:043-225-9170 FAX:043-225-9198 E-mail:travel@chiba-tpa.or.jp  
申請方法については、 をご確認ください。



[https://maruchiba.jp/oshirase/r4/kotunw\\_2022.html](https://maruchiba.jp/oshirase/r4/kotunw_2022.html) または「**まるごとちば**」で検索!

(本事業は千葉県からの受託事業です)